

平成30年度7月（第4回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 平成30年7月31日（火）午前10時00分から午前11時45分

場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室

出席者 ・山野義一教育長 ・徳永 卓教育長職務代理者
・平山田鶴子委員 ・中村妙子委員 ・森下祐樹委員
・事務局（本多教育次長、小松総務課長、下田学校教育課長
柴崎生涯学習課長、久保田スポーツ振興課長
総務課森田参事補（書記））

欠席者 なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- ・議案第10号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
(雲仙市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例について)
- ・議案第11号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
(平成30年度一般会計補正予算（第2号）について)
- ・議案第12号 議会に報告すべき議案についての意見の申出について
(損害賠償の額の決定及び和解)
- ・議案第13号 平成31年度使用小学校教科用図書の採択について
- ・議案第14号 平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科道徳」の採択について

第4 その他

- ・小中学校へのエアコン設置について
- ・次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が平成30年度7月（第4回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、第3回定例会会議録署名委員に徳永委員及び中村委員を指名する。

事務局

- ・定例会会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第3回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

教育長が資料により月例報告について説明・報告する。

委員

- ・本日（7/31）行われた夏期巡回ラジオ体操へ参加して、思ったよりも生徒と先生方が少なかったように見えた。折角、市教委で計画し、学校にも周知されているのに、ちょっと寂しく感じた。

教育長

- ・学校へは、基本的に愛野地区の小学校と中学校にお願いしている。他の地区については、子供たちの交通手段が無いためでもあるが、愛野の小中学校の三分の一が来たとしても200名程度であるので、ちょっと少ないと感じられた。管理職はじめ、教職員がどれだけ呼びかけたか精査し、今後生かしていかなければならない。併せて市職員の参加者も少なかったように感じた。

委員

- ・教育長月例報告の歴史講座に関連して、千々石ミゲルの石碑の銘盤にバツ印の傷が入っているようだが、どうしたのか。

事務局

- ・地元（千々石）の方から傷がついているとの報告を受けている。銘盤の取替えについて話をしたが、暫くは（傷をつけられたとの）啓発的な意味を持たせてはどうかとのことで、そのままの状態にしている。その後、千々石ミゲル研究会の方から、銘盤の説明文が間違っているとの指摘を受け、現在千々石総合支所において、銘盤の取替えについて準備をしている。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・熱中症について最近ニュース等で取り上げられているが、雲仙市で救急搬送されるようなことはなかったのか。

事務局

- ・今のところ、救急搬送等の連絡はあっていない。夏休みに入る前に、市教委より通知を発出し、部活動の適切な時間の配分や水分補給に関する指導を行い、夏休みのプール利用に関しては、学校から保護者へ安全な利用について呼びかけている。

委員

- ・中学校の夏休み期間中の部活動は、熱中症等には十分に注意して指導をされていると思われるが、顧問の先生が部活動に行けなかった場合は部活動を中止する等、(先生方の人員確保等を考慮し) 様々な状況の記録を取っておく等の指導を行えば安心ではないか。ちょっとしたことで、事故がありえるので、子供たちの安全や先生方の勤務状況(人員確保)に配慮していただければと思う。

事務局

- ・中学校は駅伝大会等が10月に開催されるが、ほとんどの学校での練習は、朝8時から1時間程度行い、それから部活動や学校で勉強したりしている。

委員

- ・中学校の指導者から相談を受けたが、部活動の時間を早めると朝食を取らない生徒がいると聞いた。雲仙市内のある部活動では、半数が朝食を食べてきていないとのことで、夏休みに入って生活のリズムが変わり、食生活も不規則になる生徒もいる。熱中症等を防止する上でも、学校で指導や注意を行ってはどうか。

事務局

- ・小学校に関しては、必ず毎朝健康観察を行っているが、中学校に関しては自立していく身であるので、直接関わってはいないが、夏休みという時期を考えると、家庭に対し指導していく必要があると考える。

委員

- ・自宅近くの学校が開放しているプールについて、(プールサイド等が) 熱すぎてプールの使用を止めたとの話を聞いたが、実態はどうか。

事務局

- ・その学校からは、水温が33℃になっているとの相談があったが、その際は、水を注入するよう指導をしている。特に井戸水を使用している学校については、常に注水した状

態でも良いのではないかと指導している。

教育長

- ・親子ホットライン事業について、年間を通じて相談できるよう周知していると思うが、出来れば、長期の休みに入る前の7月・12月・3月に、子供たちからいろいろな相談を受けられるよう、紙面スペースを広げてもらい広報へ周知をされてはどうか。

事務局

- ・以前も広報担当課へお願いしているが、紙面上、決まった箇所に掲載されている。秘書広報課へは、紙面を大きくしてもらおう等お願いしていきたい。

教育長

- ・雲仙小の統廃合について意見交換をしているが、現在の児童の転出について報告をお願いしたい。

事務局

- ・1学期末で3名転出し、現在の児童数は17名となっている。2学期にも1名転出をされるとの話を聞いている。

委員

- ・瑞穂総合支所の整備に関連して、南串山図書館が綺麗になり、実際に出向き話を聞かせてもらったが、読書や勉強を行う環境がすごく良かった。南串山図書館に限らず、今後、市内の図書館の利用率が上がるようお願いしたい。

教育長

- ・愛野コミュニティセンター（仮称）について、いつから正式な名称を使うことになるのか。

事務局

- ・既に名称の選考がなされ、小学生が応募した名称が採用されると聞いている。近いうちに表彰式を行うこととしている。

教育長

- ・瑞穂のふれあいプールは、室内にありガラス張りでもあり、水温も高いと聞いている。扇風機が設置されるなど環境改善が図られてはいるが、このような中、7月から開催される水泳教室については予定どおり開催されるのか。状況報告を。

事務局

- ・施設を確認したところ、室内温度が42℃、水温が35℃であった。対策として、扇風機を設置して室温調節を行うとともに、水道水を注水しながら水温調節を行っている。水泳教室については問題なく開催されている。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

事務局

- ・学校教育課より、教職員の体罰事案について報告する。

委員

- ・県下や雲仙市で体罰の研修をされていると思うが、アンガーマネジメント的な研修を、小さな（学校）単位で定期的実施してはどうかと感じた。

委員

- ・体罰自体は悪いことであるが、悪い方向へ向かず当事者達が良い方向へ向いたことについては救われたと感じる。

委員

- ・一人で指導することが問題ではなかったのか。担当だけが現場で指導するのではなく、誰かもう一人いれば違ったのではないか。常に冷静な状態で話をしなければならないとなると一人での指導は難しいのではないか。

教育長

- ・校長を呼び2点指導を行った。1点目は、教職員は子供に対しきちんと向き合い指導を行わないといけないが、そのやり方が課題（大切）であることを先生方に指導していただくこと。2点目は、市教委に対し報告を怠ったことについて、大きな問題と捉えていること。児童生徒への指導については情報を共有し、一緒に対応していこうと言っているのに、何故報告しなかったのか。残念である。市教委は、県教委に対し不祥事等について一切隠さない。このような事案が発生した時、どのような対応をしているかが大事である。

教育長

- ・学校としてはきちんと対応しているので、校長の指導事案として県教育委員会へ報告してよいか。

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第3 付議事項

- 1、議案第10号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
(雲仙市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例について)

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 2、議案第11号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
(平成30年度一般会計補正予算(第2号)について)

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 3、議案第12号 議会に報告すべき議案についての意見の申出について
(損害賠償の額の決定及び和解)

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 4、議案第13号 平成31年度使用小学校教科用図書採択について

- 5、議案第14号 平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科道徳」の採択について
※議案第13号及び第14号は、公表により公正な選定を妨げる恐れのある事項について審議するため秘密会とすることを委員に諮り、了承されたため秘密会とする。

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1、小中学校へのエアコン設置について

教育長

- ・先般開催された、第1回総合教育会議におけるエアコン設置について、委員の皆様と市長が意見交換を行っていただいたところであるが、教育委員会としては、エアコンを設置すべきか、もう少し待ったほうが良いのか議論していただき、委員皆様の総意を得た上で、教育委員会の考え方や方針を決めたい。

委員

- ・夏休み期間中だけの設置工事ではなく、1年間通して工事を行えるよう研究していただき、できる限り早く取り掛かってほしいと考える。

委員

- ・エアコンの工事とは関係ないが、北九州市で先生をされている方と話す機会があり、北九州市では平成30年度にエアコン設置が完了し、夏休みを短くすることが決まったことを聞いた。教室の環境が良くなったことで、短くした期間を学校で勉強することが決

定したとのことである。雲仙市では、そのような考えは無いのか。道徳や英語等の教科が増えることによって、授業が大変になってくるのであれば、北九州市のような事例を検討されても良いのではないか。

教育長

- ・教室だけの活動に限らず、スポーツ及び文化関連の九州大会や全国大会が夏休み期間中に開催されていることから、夏休みを短くすると、それらの大会日程について見直していく必要があると考える。しかしながら、エアコンが設置されれば、委員が言われたとおり、授業のボリュームが増えることにより、夏休みを短くしてでも授業をすべきだとの意見も出されるであろうと考えられるので、今後そのような研究に入っていくのではないかと考える。

教育長

- ・エアコン設置については、早急に取り掛かるべきであるとのことをご意見を教育委員会総意としてよろしいか。

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

2、平成30年8月20日（月）午後1時30分から8月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室で開催することを確認する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、平成30年度7月（第4回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。